

商品概要
スマート教育ローン

I

2025 年 11 月 1 日現在

商品名	スマート教育ローン
ご利用いただける方	次の条件を満たす方。 (1) 地区内に在住または在勤の方 (2) 借入申込時の年齢が満 18 歳以上、完済年齢 80 歳以下 (3) 安定・継続した収入の見込める方 (4) 過去に不渡り延滞等の事故がなく、乙の保証が受けられる方 (5) 借換の場合は、対象教育ローンで直近 3 ヶ月間に返済延滞がない方
対 象 学 校	甲が認めた教育施設（塾も可能）
資 金 使 途	(1) 入学、在学中に必要な教育資金 入学金、授業料、家賃、その他生活費（仕送り含む）等 (2) 支払い済み教育資金 申込受付前 3 ヶ月以内に現金で支払いしたもの (3) 教育ローンの借換資金 (4) その他、組合が認めた教育資金
融 資 金 額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） 但し、借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とする。
融 資 期 間	6 ヶ月以上 16 年 10 ヶ月以内（元金据置期間含む）（1 ヶ月単位） 元金据置期間の上限は次の通りとする。 (1) 入学前の 7 ヶ月間以内 (2) 卒業予定年月までの在学期間以内 (3) 卒業後の 3 ヶ月間以内 但し、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとする。また、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とする。
元金据置対象	組合が認めた教育施設
返 済 方 法	(1) 毎月元利均等返済 (2) 毎月元利均等返済とボーナスの併用 但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50 % 以内とする。 (3) 元金据置返済 据置期間中は毎月利息のみの返済
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレー

	ト)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。						
担 保	不要です。						
保証人	原則として不要。但し、乙が必要と判断した場合は連帯保証人を徴求する。						
団体信用生命共済 (保険)	ご希望により当J A所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済(保険) 名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td><td>年0. 3 %</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0. 4 %</td></tr> </table>	団体信用生命共済(保険) 名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0. 3 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0. 4 %
団体信用生命共済(保険) 名	加算利率						
団体信用生命共済(特約なし)	年0. 3 %						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0. 4 %						
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…11,000 円 ②一部繰上返済の場合…11,000 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。						
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または金融部(電話：0186-42-8111)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所(電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合〇〇部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。)						
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。						